

障害のある人や高齢者がよく利用する場所であり、バリアフリー化が進んでいる印象が強い医療機関だが、耳や目の不自由な人にとっては利用しにくい。患者との意思疎通ができておらず説明が不十分なままだったり、表示が見にくかったり……。障害者に対応した専門外来の開設や施設設計に取り組み病院も出てきたが、まだごく一部。さらに医療機関へのアクセスの問題も浮上している。病院のバリアフリー化に残された課題を探る。

「病院は格子のない監獄。幼児期に病気で難聴になり、四十一歳で完全に聴力を失った中園秀喜さん(59)は、昨年、前立腺がんの手術を受けた際に病院で感じた疎外感をこう表現する。

「聞こえないと伝えても耳元で大声を出されたり、口の動きを眺めと指示されたりし、筆談も難解な専門用語ばかり」と、医師らとのコミュニケーションに一番困った。

「同じ聴覚障害者でも意思疎通の方法は手話や筆談など人によって異なり、それぞれが分かる方法で柔軟に対応してほしい。説明も不十分で、インフォームドコンセントが当たり前になっても聴覚障害者は蚊帳の外だ」と訴える。

「身近な場なのに」

視覚障害者への配慮も不足気味。医療福祉系学生でつくる「患者塾」の代表発起人、成沢俊輔さん(22)が昨年、首都圏の五つの著名な病院を調べたところ、「点字ブロックも手すりもない」「受付が薄暗い」など問題点が多数見つかった。自らも視力、視野ともごくわずかな成沢さんは「障害者にとって身近な存在の病院でバリアフリーに遭遇するのは悲しい」と嘆く。

# バリアフリー 病院なお手薄

## 視・聴覚障害者に配慮足りず

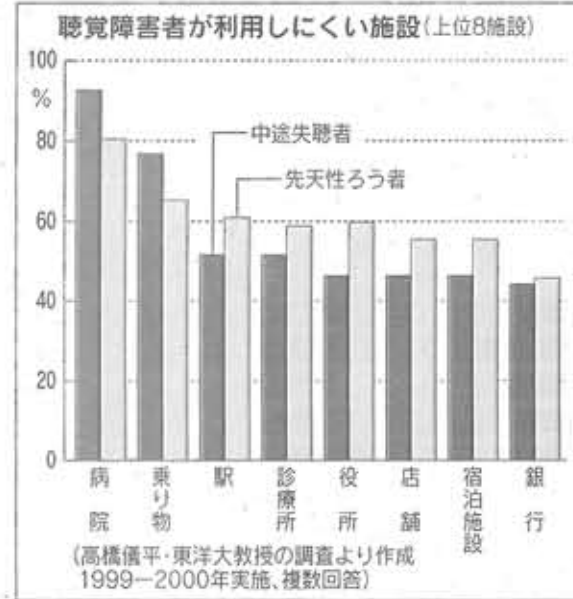
「生活習慣病などが悪化してから見つかる聴覚障害者が多い」と、開設を提案した野村病院予防医学センターの高橋英孝副所長。昭和大学の平野

書者らに配慮する取り組みを始めた病院も。昭和大病院(東京・品川)は三月、問診や検査に手話通訳が付き添う「聴覚障害者外来」を大学病院で初めて開設した。四月下旬、腹部の不調で受診した東京都杉並区の男性は意思疎通は手話だけが頼り。「これまで軽いや風邪だと受診せず我慢していた。ここはしっかり話を聞いてくれ、遠くから来たかいがあった」と喜ぶ。

「設計に患者の意見」

一方、井上眼科病院(東京・千代田)の外來部門として昨年一月にオープンした「お茶の水・井上眼科クリニック」は、設計前に患者約百人、職員二百人に実施した「見やすさ調査」の結果を生かし、利用しやすく設計。高齢者がつまずきやすい点字ブロックの替わりにじゅうたんの床に固いタイルを並べ、天井にはタイルに沿って照明を配置、床の感触の違いと光を頼りに誘導する。「受付」などの案内表示は弱視でも見やすい濃紺の背景に白い文字で記載。地味も凹凸のある「触地図」を採用した。

「設計の工夫ですべてのバリアを取り除けるわけではなく、迷う患者に職員が声をかけるなどソフト面の対応が不可欠(井上眼科院長と、案内役の職員も配置。今年一月には院内で、さらに使い勝手や意思疎通の手助けなどソフト面の規定はない。



昭和大病院の「聴覚障害者外来」では、問診に手話の同時通訳者が立ち会う(東京都品川区)

順天堂医院(東京・文京)は今年二月、最寄りJR御茶ノ水駅の早期バリアフリー化を求める署名活動を始めた。同駅周辺には大病院が多く集まっているが、駅にエレベーターやエスカレーターがないためだ。パーキンソン病のため三回ほど同医院に通う東京都江戸川区の竹井誠さん(仮名、72)は「つえを使っても階段の上り下りは無理」と、いつも電車は使わずタクシーで来院。年金生活の身にタクシー代は負担。こんなに病院がある地域なのに「おかし

## 病院周辺駅にも要望相次ぐ

「JRには前にも改善を要望したがバリアフリー化は進まなかった。事故が起きてからでは遅い」と同医院の黒田健事務部長。署名は一カ月間で約一万二千人分集まった。

JR東日本広報部は「駅のホームが壁と川に挟まれて非常に狭く、エレベーターなどの設置が難しかった」と説明するが、「要望も多く、どうにか改善したい。二〇一〇年度末までに改善する方向で、工事方法などを具体的に検討している」という。

(倉辺洋介、桜井陽)

しかし、こうした取り組みを行っている

る施設はまだわずか。医療機関の聴覚、視覚障害への配慮の遅れは、国などが推進してきたバリアフリー施策が、車いす用のスロープの設置など建物や設備といったハード面を重視してきたことも一因となっている。

医療機関も対象となっていない一九九四年制定のハートビル法(バリアフリー新法に統合され昨年廃止)は、高齢者や体の不自由な人でも使いやすい建物造りを促すため、出入口や階段を造る際に車いす利用者などを考慮するよう定めているが、施設内の案内役や意思疎通の手助けなどソフト面の規定はない。

病院の第三者評価を行う日本医療機能評価機構のチェックリストでも、「院内バリアフリーの確保」の項目は玄関、外来、病棟、トイレの四つを挙げられているだけだ。

高橋英平東洋大教授(建築計画学)は「バリアフリーという言葉のイメージが段階解消やスロープ、点字ブロックの設置などに限定されすぎていた。スタッフによる手助けなどソフト面の対応は、障害者以外の人も優しく便利なサービス。医療機関は患者サービス向上のためにも患者の声にもっと耳を傾け、改善してほしい」と話している。

「意見、情報をアクセス(03-6365-2420)か電子メール(tryou@tokyo.nikkei.co.jp)でお寄せください。お住まいの都道府県名、年齢、職業、性別もお書き添えください。」

▼バリアフリー 障害のある人が社会生活をする上での障壁(バリア)を除くこと。段差解消など物理的なバリアフリーのほか、意思疎通が困難な障害者に別の方法で情報提供する「情報バリアフリー」の必要性も指摘されており、国も昨年度から自治体に補助金を出して情報面の対策を進めている。対策は自動点字ソフトの導入や文書読み上げ装置の整備が中心。ただ点字が読める視覚障害者は10.6%、手話ができる聴覚障害者も15.4%にとどまるため障害者団体などはより幅広い対策を求めている。

### ことは